



三尾

光司がMIEコーポレーション<3442>株式の大量保有報告書を提出



MIEコーポレーション<3442>について、三尾

光司が7月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「MIEグループ各社と取引関係のある企業が株式会社MIEコーポレーションの株式取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与することを目的とする。」によるもの。

報告書によると、三尾

光司のMIEコーポレーション株式保有比率は、0.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月1日。